

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	阪井 裕一郎
主 論 文 題 名 :				
家族主義と個人主義の歴史社会学——近代日本における結婚観の変遷と民主化のゆくえ				
(内容の要旨)				
1. 問いの設定				
<p>1980年代以降の家族社会学では、近代家族(批判)論が隆盛し、われわれが自明だと考えてきた家族モデルが「愛情」の名のもとに「権力」や「抑圧」を隠蔽してきたイデオロギーに過ぎなかったことが暴露された。それゆえ、権威や暴力、規範からの解放として特徴づけられる、家族の「個人化」や「多様化」こそが進むべき方向であると考えられた。しかし現在、階層不平等の拡大やリスクの高まり、生涯未婚率の上昇や少子高齢化、社会的孤立の増大など「家族の個人化/多様化」のさまざまな負の帰結に直面し、再び「個人化」論に対する反省的・批判的な機運が高まりつつある。さらには、人々がつながりを喪失し、その不満さえもが適切に問題化されない現状のなかで、家族社会学が「社会的連帯」の可能性を模索する必要が唱えられているものの、いまなお明確な理念を打ち出すことができずにいるというのが現状ではないだろうか。</p> <p>とはいえ、社会学は「個人化」批判には慎重であるべきだろう。本論文で見えていくように、そもそも個人主義の台頭と「家族の危機」論の対立という構図は、明治期以来綿々と繰り返されてきた言説の構図に他ならない。さらに言えば、後期近代の階層化やリスク化といった問題を、単に「家族の個人化」の帰結だととらえるならば、「家族問題に原因を還元する」という意味で、これも一種の「家族中心主義」に他ならない。家族関係から離脱する人の増大を目の当たりにして、それをそのまま「孤立化」として把握するような、人々の「生」をめぐるさまざまな議論が家族と個人の対立のなかに回収されてしまうことこそが問題だと思われる。そして何より、80年代以降の家族社会学の中心的課題であった「近代家族」批判は、男性中心主義や異性愛主義といった権力関係を可視化することで、家族による個人の抑圧を問題化してきたはずである。換言すれば、家族の抑圧から個人を解放することこそが、家族社会学の一貫した問題意識だったといってもよい。</p> <p>本論文は、このような問題を脱却するために、「家族の民主化」という理念の再検討が不可欠だという視点に立っている。家族と民主主義の関係を真摯に検討しなければ、われわれは今後も「個人主義」の主張と「家族の危機」論のゆれ戻しを繰り返すことになるだろう。いうならば、「家族主義」と「個人主義」の振り子を支えている「支点」がいったい何であるのかを突き止め、振り子構造から脱却する途を提示することが本論文の目的である。</p>				
2. 分析の対象				
<p>続いて、本研究の分析対象について記していきたい。</p> <p>まず、本論文の分析対象を簡潔に述べておくとすれば、それは「近代日本における家族主義と個人主義の対立によって成り立つ言説構造」である。以下の各章では、「媒酌結婚/恋愛結婚」「独身」「法律婚/事実婚」「夫婦同姓/夫婦別姓」など複数の事例を対象として分析をおこなっていく。分析の資料と方法については各章で詳しく述べていくが、あくまで本論文全体の分析対象はこの「言説構造」それ自体である。各章を通じて、明治期から現代まで、家族や結婚をめぐる言説においてたびたび立ちあらわれてくる「家族主義」と「個人主義」の対立/振り子構造を描き出し、その構造がはらんでいる問題とは何か、そして、それを支えているものは何かを明らかにしていく。</p> <p>次に、「家族主義と個人主義」という二つの概念を対置することの妥当性についても触れておきたい。そもそもこのような対立軸の設定自体が奇妙に思われるかもしれない。というのも、これまで社会科学の諸領域で議論されてきたのは、主に「個人主義と集団主義」あるいは「個人主義と国家主義」の対立であったからである。し</p>				

かし、本研究は、あえて家族主義と個人主義の対立に焦点をあてる。

その理由は、第一に、本研究が家族社会学の研究であり、これまでの家族研究がおこなってきた「家族が個人を抑圧する」諸相を分析するためには、この対立軸が有効だと考えるからである。そして、第二に、すでに述べたように、明治の初期から現代にいたるまで、「個人主義」が台頭する局面において、それに対抗する言説として常に「家族主義」という言葉が持ち出されたという、そのこと自体に近代日本を読み解く鍵があると思われるからである。これまでも個人主義と集団主義を軸として近代日本を問う研究は数多く存在してきたが、個人主義と家族主義を分析軸として近代日本を体系的に検討した研究は見当たらない。そういう意味で、家族主義と個人主義の対立に焦点を当てることから近代日本の家族／結婚を取り巻く問題を浮き彫りにするというところに、本研究のオリジナリティがあると考えられる。そして、近現代日本の歴史を概観するとき、家族主義と個人主義の対立が前景化するのには、「結婚観」をめぐる議論においてであることが明らかとなる。それゆえ、本論文では、「結婚観の変遷」を歴史分析の対象として考察をすすめていくことにする。

では、このような言説構造それ自体をとり出し、分析することの意義は何か。

本論文では、「家族か個人か」という枠組みの問題を明らかにしていく。こうした枠組みのもとでは、さまざまな「つながり」や「連帯」が「家族」に篡奪されているがゆえ、「個人」は民主主義社会に求められるような連帯を築くことができない。たとえば、ケア関係を語る場面でも、子どものような依存者を包含する関係を名指しするのに「家族」という言葉以外に選択肢がないがために、「個人」に何らかの問題が生じた際に、たやすく「家族」を絶対視する論理の側に揺り戻されてしまう。

現在の家族／結婚をめぐる言説空間をみると、一方には、家族問題をはじめとするさまざまな社会問題の原因を「家族の崩壊」に帰しその復権を唱える立場があり、他方には、まったく逆に、「家族主義の強靱さ」こそをそれらの主要因として批判する家族社会学などの立場がある。本研究もまた、基本的には後者の立場をとるものではあるが、家族をめぐる「個人主義」の主張が、たやすく偏狭な「家族主義」的言説へと揺り戻されてしまうことには家族社会学の議論や問題構成それ自体にも何らかの原因があると考えられる。それゆえ、現在の家族社会学の研究動向それ自体をも問いなおしてみる必要がある。

現在求められているのは、なぜ家族主義批判としての個人主義の主張がいとたやすく家族主義的な反動言説を呼び起こしてしまうのかを考えることである。前述したように、近代家族論以降の社会学は画一的な家族規範を問題化し「多様性」の重要性を繰り返して語ってきた。しかしながら、われわれは家族の「画一化」を批判する「相対化」の作業からさらに一步先にすすみ、「多様性」とは何か、そして、多様性を承認／保障するとはいかなることであるのかをより具体的に検討していく時期にあるのではないだろうか。このような点についての真摯な議論を構築していかない限り、現在生じている諸問題を論じる際に個人化批判や多様化批判に安易に流れてしまうことで、暗黙のうちに家族主義への回帰に手を貸すという事態にもなりかねない。そこで本論文では、家族主義と個人主義の振り子構造の原因を突き止めるために、言説構造それ自体を批判の俎上にのせて分析を試みる。

そして最終的には、家族主義と個人主義の二項図式的な言説を脱構築するために、「家族の民主化」という理念を再構築することが必要であることを主張する。

3. 本論文の構成と概要

続いて、全体の構成と概要について記しておきたい。繰り返しになるが、本論文は最終的に主に以下二点を提示することが課題となる。すなわち、第一に、家族主義と個人主義の二項図式を超える議論が必要であること、第二に、そのためには「家族の民主化」という理念を再検討し、家族社会学が目指すべき方向性を示すこと、である。

本稿では、第1章から第5章において、結婚をめぐる諸事象をケーススタディとして分析する。さらに、第6章と第7章では、家族社会学それ自体を歴史分析の対象とする。以下、各章の概要を示していく。

第1章では、そもそも近代台頭期に先鋭化した「家族主義」と「個人主義」の対立がいかなる内容であったのかを、明治後期から大正期の知識人の言説から分析する。まず、家族主義を称揚する知識人の言説を検討し、なぜ「家族主義」が声高に唱えられたのか、その意味と目的を探っていく。続いて、社会主義者などの「革新」の論陣から提唱された、「家庭」言説を検討し、そこから家族主義批判が内包していたある種の逆説を明らかにする。最後にこれらの歴史的検討をふまえ、近年の政治哲学の議論を参照しながら、家族主義と民主主義の関係を理論的に問い返していく。ここでは、家族主義が個人主義の理念を包摂しつつ、近代的な社会統合の理念として語られたことを明らかにし、「擬制的」家族主義がはらむ問題を示しつつ、民主主義の基盤となる「情念」を議論の俎上に載せることが重要だと主張する。

第2章では、「媒酌結婚／恋愛結婚」をめぐる規範的言説を事例として、家族主義と個人主義の言説構造を検討する。明治期には、結婚をめぐる言説においても家族主義と個人主義の対立が先鋭化した。その際、家族主義＝タテの論理＝媒酌結婚／個人主義＝ヨコの論理＝恋愛結婚という対立構造があらわれる。個人主義と家族主義という二つの思想をめぐる当時の言説を検討することで明らかになるのは、媒酌結婚が、「恋愛」や「個人の意志」といった近代的理念を否定することなく、それらを包摂しつつ制度化されていく様相であった。つまり、結婚における媒酌人の介在が、個人主義と家族主義の矛盾をいわば超克する象徴として機能していたのである。このように、家族主義と個人主義がどのように折衷されていったのかを明らかにする。なお、補章では戦時期にまで対象を広げて、恋愛結婚と媒酌結婚の対立関係を再検討する。

第3章では、「既婚者／独身者」をめぐる言説を事例として分析を進める。現代まで根強く存在する「独身者」に対する批判的なまなざしの起源を探るべく、近代台頭期までさかのぼって、独身者への批判言説を検討する。家族や結婚という制度からこぼれ落ちた人たちは当時どのようにみなされていたのか。戦前日本において、結婚しない独身者は、「個人主義」の発現として、家族主義や国家主義の論理から否定されていた。言うまでもなく、「独身者」を語る言説空間はその時々々の政治的条件や社会的条件に強く規定されている。それゆえ、独身者批判の論理とその背後にある社会心理を検討することは、結果として、近代日本の結婚や家族をめぐる規範や政治を照射することになる。

第4章では、「法律婚／事実婚」に関する言説の変遷を事例として、家族主義と個人主義の二項図式的な議論がはらむ問題を明らかにする。まず、戦後家族研究のなかで事実婚がどのような理念や社会構想とともに語られており、その「問題」がどのように社会的に構成され現在に至るのかを、家族研究者たちの視座の変容に焦点をあて考察していく。そして、このような歴史的検討から明らかになる、現代の家族研究の課題を明らかにする。

第5章では、「夫婦同姓／夫婦別姓」の言説を事例として、家族主義と個人主義の二項図式がはらむ問題を検討する。現代においては、家族主義と個人主義をめぐる対立は、「姓」をめぐる議論において顕在化するため、姓の問題に焦点をあてることは重要だと思われる。ここでは、夫婦別姓論争の対立軸を明確化したうえで、家族主義か個人主義か、あるいは保守かリベラルかといった二項図式にそった議論の陥穽を指摘し、姓をめぐる「自由」について検討する。

本論文の最後の2章では、現在の家族社会学の動向を批判的に検討したうえで、理念としての「家族の民主化」を再定位する。**第6章**では、戦後の家族社会学の視座構造の変遷を「家族主義批判」に焦点をあて分析する。戦後家族研究は、「家族主義」への批判を通してどのような「個人」を想定し、どのような社会を構想してきたのだろうか。戦後初期の「家族の民主化」論は、戦前の家族主義を主な批判対象とし、高度成長期以降には「核家族の孤立化」や「家庭中心主義」などの「マイホーム主義」が問題化されていた。そして、80年代から現在にいたるまでの家族社会学は、主に福祉やケアをめぐる、規範・制度の両面における家族主義を問題化してきた。この章では、家族主義批判の系譜を概観することで、戦後家族研究に通底する共通の問題意識を発見し、家族社会学がこれから目指すべき方向性を指し示すことが課題となる。

第7章では、戦後の家族研究における「家族の民主化」論の再考を通じ、「家族の民主化」の理念が個人化や多様化によって特徴づけられる後期近代において、いまなお重要な理念であること明らかにする。まず戦後の家族研究の課題として掲げられた「家族の民主化」論を再検討する。家族の民主化論には多くの批判がなされ、近年の家族社会学でこの用語が理念として取り上げられることはなくなった。しかし、民主化批判は、「家族の民主化」論の限界が、民主化の理念そのものではなく、「家族の例外化」にあったという重要な問題点を看過してきた。戦後の民主化論が「家族の例外化」に立脚してきたことを問題化したうえで、「家族の民主化」の実現の可能性を、近年のギデンズの「親密性の変容」論や「民主的家族」を検討することで探究する。多くの批判を受けているギデンズの「民主的家族」論であるが、これらの多くはギデンズの意図を正確に把握していない可能性がある。本稿は、ギデンズの議論は、近年高まりつつある「家族の脱中心化」の議論へと接続することにより有効となることを示す。ここでは、家族関係に民主主義の原理は適用できないとする前提こそが、これまでの家族論の基底にあった背後仮説であったと考え、この二分法を超克するための視座を提示する。「家族の民主化」を〈未完のプロジェクト〉として家族社会学の中心的課題に引きもどすことが重要だと主張したい。

4. 本論文の結論

本論文を通して見てきたのは、近代日本の家族／結婚をめぐる言説のなかで、「家族主義と個人主義」の対立構造が一貫して維持されてきたこととその問題である。分析した対象や資料、時代にはばらつきがあり、多分に

限界を含んだ分析ではあるが、対象の厳密性のある程度犠牲にしても本稿が描き出したかったのは、この対立構造そのものであった。いまわれわれに必要なのは、この対立構造を離れ、あらためて「民主化」という理念を軸に据え、「個人」や「家族」を語りなおすことである。

本論文の結論は以下になる。家族主義と個人主義の振り子構造から脱却するために必要なのは、「家族の民主化」「家族の脱中心化」「家族カテゴリーの変革」の三つを連動的に推進すること。つまり、第7章で提示した「家族の民主化＝家族の脱中心化」に、「家族カテゴリーの変革」をつけ加え、これらの理念を三本柱として打ち立てることである。

家族／結婚のみを特権化することには多くの問題があり、制度・規範の両面で「家族の脱中心化」が推進されていかなければならない。そして、そのことが自由や平等、主体的選択、対話、暴力の排除といった「家族の民主化」を可能にするだろう。しかし、その際、「家族」や「結婚」という名で語られるカテゴリーそのものも同時進行的に変革されていかなければならないのである。

現に、歴史をみれば、家族や結婚というカテゴリーはいつの時代も同じであったわけではなく、これまでも大きく変容してきた側面がある。家族や結婚がいつの時代も同じような仕方でも「個人」を抑圧してきたのだとみなすとすれば、それはあまりに安直な見方であろう。家族／結婚の歴史の変遷を追うことは、単に過去の問題やその残滓を発見するための作業であるだけでなく、変遷のなかで「進歩」してきた部分が発見するための作業でもあるはずである。本論文が提示した「家族の民主化」という理念の「家族」という言葉もまた、けっして固定的で不変的なものを想定しているわけではない。この「家族」は本質的なものではなく、再解釈に開かれたものである。家族カテゴリーそのものの変容可能性を前提として、そこに不断に反省のまなざしを向け続けることこそ、「家族」による「個人」の抑圧を真に乗り越えるために必要なことなのである。